

特定建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	平成 24 年 7 月 13 日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府八幡市八幡五反田 39-1	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 医療法人社団 医聖会 理事長 真鍋 克次郎

工 事 の 種 別	<input type="checkbox"/> 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 増築			
工事着工予定年月日	平成24 年    8 月    3 日			
工事完了予定年月日	平成25 年    5 月    20 日			
特定建築物 の概要	名 称	八幡中央病院 増築工事		
	所 在 地	京都府八幡市八幡五反田39番1 他8筆、八幡市八幡軸39番		
	構 造	RC造、一部SRC造	階 数 (増築部分の階数)	地上 5 階 地下 1 階 (地上 4 階 地下 1 階)
	敷地面積 (増築部分の 敷地面積)	4,729.15㎡ (2,079.10㎡)	高 さ (増築部分の高さ)	20.90m (17.40m)
	建築面積 (増築部分の 建築面積)	2,011.23㎡ (670.00㎡) 2,601	床面積の合計 (増築部分の床面積)	7,869.49㎡ (2,608.52㎡)
	用途別の床面積	住 宅		
		ホ テ ル 等		
		病 院 等	7,869.49㎡ (2,608.52㎡)	
		物品販売業を営む店舗等		
		事 務 所 等		
学 校 等				
飲 食 店 等				
集 会 所 等				
工 場 等				
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果	別添のとおり			

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	0立方メートル 0立方メートル 0立方メートル 0立方メートル 0立方メートル
	使用する用途		
	府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)		0立方メートル
	府内産木材等の使用基準量		0立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量		0立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積		0平方メートル
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量	
	①r 陽光		0メガジュール
	②風力		0メガジュール
	③水力		0メガジュール
	④地熱		0メガジュール
	⑤太陽熱		0メガジュール
	⑥バイオマス		0メガジュール
	⑦その他( )		0メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①②+③+④+⑤+⑥+⑦)		0メガジュール	
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概	要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	吹付ウレタンフォームA種1 t=25 t=30		
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	Low-Eガラス、ペアガラス、ルーバー		
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明		
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	リサイクル品の採用		
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水型大便器(C480N)		
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用			
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用	ビニール床シート、ビニルクロス 耐用年数各20年		
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	防汚性の高い仕上げ・材料の採用、害鳥への予防・対策		
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	敷地面積に対して12%(3%以上)の緑化率		
<input type="checkbox"/> その他			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 再生可能エネルギーを利用するために導入しようとする設備の内容

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により産出した数値を記入の上、その産出の根拠となる資料を添付してください。